

資料 2

「第二次三重県行財政改革取組」（仮称）

《中間案》に対する意見集約結果

平成28年1月12日

全員協議会

「第二次三重県行財政改革取組(仮称)」**《中間案》**に対する意見

【全員協議会(H27.11.24)における意見】

番号	会議等	意見内容
①	全員協議会	総事業本数の削減が機動的な財政運営の確保につながるよう、単に量だけの取組とはせず、質の部分で、本当に効果のあるスクラップアンドビルトがどれくらいできているのかがわかるように運営されたい。
②	全員協議会	メンタル疾患の予防を予兆段階から更に強化していくこうとするストレスチェック制度が平成27年12月から義務化されることを受け、本県でも、職員のメンタルヘルス不調の未然防止などを確実に図っていくことを行財政改革の中でも検討されたい。

【総務地域連携常任委員会(H27.12.14)における意見】

番号	会議等	意見内容
①	総務地域連携常任委員会	様々な行財政改革の取組は、最終的には県民の皆さんへの多様なサービスを向上させていくことに繋がっていくものと思われる。このことは、個々の行財政改革取組を進めていく前提としても、大変、重要なことであるため、最終案には、この部分をしっかりと明文化したうえで、更なる行財政改革取組について検討を進められたい。